

《 申込みの流れ 》

- 1 申込期限と貸付日の確認 ※1
- 2 申込時の必要書類 ※2
 - ① 貸付申込書 → 記載注意事項に従い、所定の事項を記入してください。
 - ② 借入状況等申告書 ※3
 - ③ 添付書類（請求書・見積書等、在学証明書など貸付種別ごとの添付書類）
- 3 貸付額の決定および決定通知 → 審査後、貸付金決定通知書・借用証書等を送付します。（貸付の可否の決定）
- 4 借用証書の提出 → 借用証書を作成・署名押印のうえ、指定期日までに提出してください。

共済組合より貸付金が口座振込されます。

- 5 弁済開始 → 貸付月の翌月から給与控除されます。
- 6 完了報告書の提出（様式は貸付決定時に送付されます。）
貸付に係る費用の支出が完了したときは、完了届と貸付種別ごとの提出書類を速やかに提出してください。

※1 福利厚生情報ページ「貸付申込日年間スケジュール」をご覧ください。

※2 福利厚生情報ページに各種提出書類等を記載しています。

※3 初めて共済組合の貸付制度をご利用の方も、借入状況等の記載が必要です。

貸付申込時の民間金融機関を含めた借入金の年間弁済額が、給料月額[※]の4.5倍を超えるときは、その超える部分に対応する貸付けは行えません。

《 ご利用上の注意 》

- △ 申込時に当該貸付に係る費用の支払が済んでいないもの。
- △ 生活費の補填、他ローンへの返済費用は貸付対象とはなりません。
- △ 必要金額（＝見積書等に記載の金額）以上の貸付は行えません。
- △ 次の事項をご確認ください。
 - ・貸付申込にあたっての留意事項
 - ・貸付保険に係る個人情報取り扱いについて